

〈趣旨〉

近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となっています。こうした状況に対応するため、「生活困窮者自立支援法」に基づき、平成27年4月より「生活困窮者自立支援事業」が実施されました。

佐賀県社会福祉士会は県や神崎市より委託を受けて県内の全10町及び神崎市内を対象に本事業を実施しています。この制度は、様々な理由により生活に困っている方が、地域の中で安心して、自立した生活を送ることができるよう、主に相談援助活動による支援を行うことにより自立の促進を図るものです。

生活困窮者自立支援事業が実施され1年が経過しました。複合的な課題を抱える生活困窮者の対象は幅広く、包括的な支援を提供することが必要となります。

今回のセミナーでは「生活困窮者自立支援制度」の施行後の現状や課題、および展望を皆様と考えていきたいと思ひます。

参加申込用紙

申込日：平成 年 月 日

○氏名・所属・職種を可能な範囲でご記入ください。

	ふりがな 氏名	所属・勤務先等	連絡先
1			
2			
3			

※参加申込にご記入いただいた個人情報参加集約のみに使用し、第三者へ提供することはありません。

備考

--

定員 300名 定員になり次第締め切ります

締切日 平成28年6月13日(月)

ファックス送信先 0952-36-6263

郵送の場合 〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 21世紀セミナー委員会 宛